

(決議案)

# 2つの特別委員会を設置しました

特別委員会は、特定の付議事件の審査、調査のため、議決によって設置されます。

設置された特別委員会の目的を、決議案文から抜粋してご紹介します。

## 行財政改革推進特別委員会

地方分権改革の推進は、国と地方の役割分担を見直し、地方の役割を拡大して地域の個性を活かし、活力に満ちた地域社会を実現することであり、地方自治体が自らの判断と責任の下で、行財政運営を行う必要がある。(中略)

香美市においては、今後一層の行財政改革を図り、併せて市民負担の公平で公正な均衡ある行財政運営を進めるため、全般にわたって調査及び研究を行い、執行部に対し強力に意見の提言を行う目的をもって行財政改革推進特別委員会を設置する。

## 定住人口増加促進特別委員会

現在の本市の人口は、2万7213人であり、合併した平成18年と比較すると、約2600人の減少である。特に若者の流出は深刻である。

本市においては将来の発展を期し、人口増に関する施策の展開を図るための調査・研究を行い、市長に提言することの目的を持って、定住人口増加促進特別委員会を設置する。

## 今議会では3件の意見書案が提出され、可決されました

### 政府による緊急の過剰米処理を 求める意見書(案)

2014年産米は、高知県、宮崎県、鹿児島県などの超早場米の消費地での取引価格が「前年を4,000円程度下回る12,000円台(1俵60<sup>kg</sup>)」などと取り沙汰されています。

また、生産者の米価となる農協の「概算金」が全国的に発表されていますが、米の生産にかかる費用(60<sup>kg</sup>・16,000円)の半分にも満たない7,000~8,000円台の産地・銘柄が続出しており、全国的な価格の大暴落が強く懸念されます。

今年から経営所得安定対策が半減され、米価変動補てん交付金も事実上廃止されたもとの、今でさえ生産費を大幅に下回っている米価がさらに暴落するなら、本市においては耕作放棄地が益々増え、地域の荒廃・過疎化が進むことになります。

とりわけ、担い手層の経営への打撃ははかりしれないものがあります。

主食の米の需要と価格の安定をはかるのは、政府の重要な役割です。過剰基調が明確になっている今、政府の責任で需給の調整を行うのは当然であり、緊急に過剰米処理を実施することを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。



9月臨時会、10月定例会に提出された議案等

	番号	件名	結果
報告	第8号	香美市立土佐山田学校給食センター建設工事(建築主体工事)に係る請負契約の一部を変更する契約の締結について	—
	第9号	香美市立土佐山田学校給食センター建設工事(機械設備工事)に係る請負契約の一部を変更する契約の締結について	—
	第10号	平成25年度香美市健全化判断比率の報告について	—
	第11号	平成25年度香美市資金不足比率の報告について	—
承認	第10号	平成26年度香美市一般会計補正予算(第4号)	承認
議案	第65号	平成25年度香美市一般会計歳入歳出決算の認定について	継続
	第66号	平成25年度香美市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続
	第67号	平成25年度香美市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続
	第68号	平成25年度香美市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続
	第69号	平成25年度香美市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続
	第70号	平成25年度香美市国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算の認定について	継続
	第71号	平成25年度香美市介護保険特別会計(保険事業勘定)歳入歳出決算の認定について	継続
	第72号	平成25年度香美市介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)歳入歳出決算の認定について	継続
	第73号	平成25年度香美市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	継続
	第74号	平成25年度香美市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び歳入歳出決算の認定について	認定
	第75号	平成25年度香美市工業用水道事業会計歳入歳出決算の認定について	認定
	第76号	平成26年度香美市一般会計補正予算(第5号)	可決
	第77号	平成26年度香美市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決
	第78号	平成26年度香美市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	可決
	第79号	平成26年度香美市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決
	第80号	平成26年度香美市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)	可決
	第81号	平成26年度香美市介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第1号)	可決
	第82号	香美市防災会議条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	第83号	香美市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	第84号	香美市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第85号	香美市立高齢者生活福祉センターこづみの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	
第86号	香美市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	可決	
第87号	香美市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	可決	
第88号	香美市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	可決	
第89号	香美市社会体育基金条例を廃止する条例の制定について	可決	
同意	第6号	監査委員の選任について	同意
発議	第1号	行財政改革推進特別委員会の設置に関する決議について	可決
	第2号	定住人口増加促進特別委員会の設置に関する決議について	可決
意見書案	第5号	政府による緊急の過剰米処理を求める意見書の提出について	可決
	第6号	「森林・林業基本計画」の推進に係る意見書の提出について	可決
	第7号	地域林業・地域振興の確立に向けた「山村振興法」の延長と施策の拡充に係る意見書の提出について	可決

意見書とは

「議員必携」より抜粋

意見書の活用

住民世論の動向に常に関心を持ち、それを先取りする形で、法律に根拠のあるものとしては意見書、事実上のもものとしては決議として議会の政策上の意思を決定し、権限を有する行政機関に送付または提出して、その実現を目指すことはきわめて大事なことである。そのため唯一の法的手段が意見書の提出である

意見書提出の流れ

